

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年五月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

一 許可番号

平成二十六年十一月十三日

指令川建セ第二六〇〇七九〇号

二 検査済証番号

平成二十七年五月二十二日

川建セ第二七〇〇一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字石坂字大平七百三十五番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県大里郡寄居町大字富田千三百十八番一 ハイッ桜木二〇一号

小林 秀典 小林 優美

埼玉県比企郡鳩山町大字石坂七百三十五番地

小林 孝子